

1. 預金商品

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

当座預金

商品名	当座預金																					
ご利用いただける方	法人および個人のお客さま(当行所定の審査がございます)																					
期間	定めはございません。																					
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1 円以上 1 円単位																					
払戻し方法	随時払戻しします																					
利息	無利息でのお取扱いとなります。																					
適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	_____ _____ _____																					
手数料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>料 金</th> <th>取扱手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>署名判印刷サービス</td> <td>1 件につき (初回登録時) 5,250 円</td> <td rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>署名判印刷サービス (名義変更料)</td> <td>1 件につき 5,250 円</td> </tr> <tr> <td>当座小切手帳</td> <td>1 冊につき 1,575 円</td> </tr> <tr> <td>当座小切手帳 (署名判印刷サービス)</td> <td>1 冊につき 1,680 円</td> </tr> <tr> <td>約束・為替手形帳</td> <td>1 冊につき 2,100 円</td> </tr> <tr> <td>約束・為替手形帳 (署名判印刷サービス)</td> <td>1 冊につき 2,205 円</td> </tr> <tr> <td>専用手形用紙</td> <td>1 枚につき 525 円</td> <td>割賦販売通知書 1 通につき 5,250 円</td> </tr> </tbody> </table>			種 類	料 金	取扱手数料	署名判印刷サービス	1 件につき (初回登録時) 5,250 円		署名判印刷サービス (名義変更料)	1 件につき 5,250 円	当座小切手帳	1 冊につき 1,575 円	当座小切手帳 (署名判印刷サービス)	1 冊につき 1,680 円	約束・為替手形帳	1 冊につき 2,100 円	約束・為替手形帳 (署名判印刷サービス)	1 冊につき 2,205 円	専用手形用紙	1 枚につき 525 円	割賦販売通知書 1 通につき 5,250 円
種 類	料 金	取扱手数料																				
署名判印刷サービス	1 件につき (初回登録時) 5,250 円																					
署名判印刷サービス (名義変更料)	1 件につき 5,250 円																					
当座小切手帳	1 冊につき 1,575 円																					
当座小切手帳 (署名判印刷サービス)	1 冊につき 1,680 円																					
約束・為替手形帳	1 冊につき 2,100 円																					
約束・為替手形帳 (署名判印刷サービス)	1 冊につき 2,205 円																					
専用手形用紙	1 枚につき 525 円		割賦販売通知書 1 通につき 5,250 円																			
付加できる特約事項	_____																					
中途解約時のお取扱い	銀行取引停止処分となった場合等は解約させていただくことができます。																					
その他参考となる事項	この預金は、全額預金保険制度の対象となります。																					

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

普通預金

商品名	普通預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	定めはございません。
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1 円以上 1 円単位
払戻し方法	随時払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（金利変更は原則として毎月 1 回第 1 月曜日）毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・毎年 2 月と 8 月の当行所定の日に付加します。 ・毎日の最終残高（1,000 円以上の残高に対し、100 円単位まで）を加算し、利息計算期間中（前回の利息決算日の翌日から今回の利息決算日までの期間）の積数合計に利率を乗じてその期間中の利息を計算します。（利率変更の都度分かち計算） ・個人・・・分離課税（国税 15%、地方税 5%）※ ・法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・個人の方はマル優のお取扱いができます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。</p>
手数料	_____
付加できる特約事項	_____
中途解約時のお取扱い	_____
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金利については窓口でお問い合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

貯蓄預金

商品名	貯蓄預金
ご利用いただける方	個人のお客さま
期間	定めなし
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1 円以上 1 円単位
払戻方法	随時払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（金利変更は原則として毎月 1 回第 1 月曜日） ・毎日の店頭表示の利率を適用します。 <p><最終残高 10 万円（基準残高）以上> 毎日の最終残高に応じ以下の金額階層ごとに金利を適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 10 万円以上 50 万円未満 …毎日の店頭表示の「10 万円以上利率」 ★ 50 万円以上 100 万円未満 …毎日の店頭表示の「50 万円以上利率」 ★ 100 万円以上 …毎日の店頭表示の「100 万円以上利率」 <p><最終残高が 10 万円（基準残高）未満> 毎日の店頭表示の「10 万円未満利率」</p> <p>毎年 2 月と 8 月の当行所定の日に付加します。 日々残高積数により、1 円以上に対して 1 年を 365 日として日割計算します。 分離課税（国税 15%、地方税 5%）※ マル優のお取扱いができます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。</p>
手数料	—————
付加できる特約事項	普通預金から貯蓄預金へお振替または、貯蓄預金から普通預金へのお振替ができるスウィングサービス（金額、時期を定めて定期的に入金するサービス）が無料でご利用いただけます。
中途解約時の取扱い	—————
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債利金等の自動受取はご利用できません。 ・金利については、ホームページまたは窓口でお問合せください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

納税準備預金

商品名	納税準備預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	定めはございません。
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1 円以上 1 円単位
払戻し方法	納税目的で随時払戻しします。 (注)納税告知書等納税に必要な書類の提出が必要となります。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（金利変更は原則として毎月 1 回第 1 月曜日）毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・毎年 2 月と 8 月の当行所定の日に付加します。 ・毎日の最終残高（1,000 円以上の残高に対し、100 円単位まで）を加算し、利息計算期間中（前回の利息決算日の翌日から今回の利息決算日までの期間）の積数合計に利率を乗じてその期間中の利息を計算します。（利率変更の都度分かち計算） ・非課税です。ただし、納税外払出がある場合は普通預金利率を適用し課税扱いとなります。 ・個人・・・分離課税（国税 15%、地方税 5%）※ ・法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・個人の方はマル優のお取扱いができません。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。</p>
手数料	_____
付加できる特約事項	_____
中途解約時のお取扱い	_____
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ A T M での取扱いはできません。 ・金利については窓口でお問い合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

通知預金

商品名	通知預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	定めはございません。(7日以上の据置期間が必要です。)
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 50,000円以上 1円単位
払戻し方法	2日前までにご通知いただき、一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利(金利変更は原則として毎月1回第1月曜日)毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・払戻請求のあった日に一括してお支払いします。 ・毎日の最終残高50,000円以上について付利単位を10,000円とした1年を365日とする日割計算。(利息変更の都度分ち計算) ・個人・・・分離課税(国税15%、地方税5%)※ ・法人・・・総合課税(非課税法人の場合は非課税) ・個人の方はマル優のお取扱いができません。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。</p>
手数料	-----
付加できる特約事項	一部払い戻しはできません。
中途解約時のお取扱い	やむを得ず据置期間中の払戻依頼や予告のない払戻依頼があった場合は、お預入れ日からご解約の前日までの期間についてご解約日における普通預金金利でお支払いします。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金利については窓口でお問合せください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

自由金利型定期預金（M型）

商品名	スーパー定期・スーパー定期300
販売対象	個人および法人のお客様
期間	<p>(1) 定型方式 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年、8年、9年、10年</p> <p>(2) 満期日指定方式 1ヶ月超10年未満 * 但し預入期間3年以上は個人の方のみ</p> <p>(3) 定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利継続）の取扱いができます。</p>
預入 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	<p>一括してお預入れいただけます</p> <p>1円以上</p> <p>1円単位</p>
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・ 中間利払日（単利型のみ）および満期日以後に支払います。 ・ お預入れ期間2年および2年超3年未満の単利型は、お預入れ日の1年後の応当日に中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下は切り捨て）により1年365日として計算します。 <p>(1) 単利型 お預入れ日（継続をしたときはその継続日）から満期日の前日までの日数および記載の利率によって1年を365日として日割計算し満期日に支払います。</p> <p>(2) 複利型 お預入れ日から6ヶ月ごとに利息を元加する複利方式です。預入日から解約日の前日までの日数について1年を365日として日割計算します。 * (1)、(2)いずれも預入時点の金利を預入期間の全期間にわたって適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・ 法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・ 個人の方はマル優のお取扱いができます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	———
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

中途解約時の取扱い

1. 経過期間 6 ヶ月未満の場合、解約日における普通預金の利率となります。

2. 経過期間 6 ヶ月以上の場合、下記の通りとなります。

A 当初約定利率に対し、中途解約までの預入期間に応じた下表の掛目を乗じます。(利率テーブルは別表)

B 預入日における、中途解約までの預入期間に該当する利率の 90% とします。

上記 A、B のいずれか低い利率とします。ただし、預入日における普通預金利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算します。

(別表)

契約期間	6 ヶ月以上	1 年以上	1 年半以上	2 年以上	2 年半以上	3 年以上	4 年以上	6 年以上	9 年以上
3 年未満	50%	70%	70%	70%	70%				
4 年未満	40%	50%	60%	70%	90%	90%			
5 年未満	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%		
7 年未満	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%	
10 年未満	20%	30%	30%	40%	40%	50%	70%	90%	90%
10 年	10%	20%	20%	30%	30%	40%	50%	70%	90%

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

定期預金「健文録」

商品名	健文録（けんぶんろく）
販売対象	個人のお客様
期間	3ヶ月、6ヶ月 ※満期日を指定する方法によることもできます。ただし、指定する満期日は、定められた預入期間の範囲内、預入応答日が銀行休業日の場合はその翌日までとなります。 ※「スーパー定期」「スーパー定期300」の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利継続）の取扱いができます。ただし、継続利率は、当初預入期間に応じた店頭金利となります。
預入 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	預入原資は、ご退職に伴いお受取となった資金で、お受取後6ヶ月以内のものに限らせていただきます。 一括してお預入れいただけます 100万円以上 1円単位
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・満期日以後に支払います。 ・お預入れ日から満期日の前日までの日数および記載の利率によって1年を365日として日割計算し満期日に支払います。 ・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・マル優のお取扱いができます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
手数料	_____
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

<p>中途解約時の取扱い</p> <p>* 期限前解約利息</p> <p>●スーパー定期・スーパー定期300の場合 解約時における「普通預金」の利率</p> <p>●大口定期の場合 次の(1)および(2)の計算式により算出された利率のうち、いずれか低い利率が適用されます。 (小数点第4位以下切り捨て)。</p> <p>(1) 解約時における「普通預金」の利率</p> <p>(2)</p> $\text{約定利率} - \frac{(\text{基準金利} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ <p>(注)「基準金利」とは、中途解約する当該自由金利型定期預金と同じ満期日の自由金利型定期預金を新たに作成する場合に適用される基準金利とする。</p>	
<p>その他参考となる資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金利についてはホームページまたは窓口でお問合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができません。 ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

自由金利型定期預金

商品名	大口定期預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	(1) 定型方式 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、 6年、7年、8年、9年、10年 (2) 満期日指定方式 1ヶ月超10年未満 * 但しお預入れ期間3年以上は個人の方のみ (3) 定型方式の場合はお預入れ時のお申し出により自動継続（元金継続 または元利継続）のお取扱いができます。
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	一括してお預入れいただけます。 1,000万円以上 1円単位
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・ 中間利払日（お預入れ日から満期日の1年前の応答日までの間に到来するお預入れ日の1年ごとの応答日）および満期日以後にお支払いします。なお、中間利払日にお支払いする利息は、お預入れ日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下は切り捨て）により1年365日として計算します。 ・ お預入れ日からご解約日の前日までの期間について、1年を365日として日割りで計算します。 ・ 個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・ 法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・ 個人の方はマル優のお取扱いができます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	-----
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

中途解約時のお取扱い										
* 期限前解約利息										
次の（１）および（２）の計算式により算出された利率のうち、いずれか低い利率が適用されます。 （小数点第 4 位以下切り捨て）。										
（１）										
$\text{約定利率} - \frac{(\text{基準金利} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$										
（注）「基準金利」とは、中途解約する当該自由金利型定期預金と同じ満期日の自由金利型定期預金を新たに作成する場合に適用される基準金利とする。										
（２）次の掛目表により算出した利率										
契約期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上	1年以上	1年半以上	2年以上	2年半以上	3年以上	4年以上	6年以上	9年以上
3年未満	普通	50%	70%	70%	70%	70%				
4年未満	普通	40%	50%	60%	70%	90%	90%			
5年未満	普通	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%		
7年未満	普通	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%	
10年未満	普通	20%	30%	30%	40%	40%	50%	70%	90%	90%
10年	普通	10%	20%	20%	30%	30%	40%	50%	70%	90%
その他参考となる事項		<ul style="list-style-type: none"> ・金利についてはホームページまたは窓口でお問い合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができません。 ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普預金利率により計算します。 								

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。
 「全国銀行協会相談室」
 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1
 一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772
 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

変動金利定期預金

商品名	変動金利定期預金
ご利用いただける方	複利型：個人のお客さま 単利型：個人および法人のお客さま
期間	複利型：3年 単利型：2年、3年（3年は法人のみ） *お申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いが できます。
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	一括してお預入れいただけます。 1円以上 1円単位
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> お預入れ後6ヶ月間は店頭表示の利率を適用し、お預入れ日から6ヶ月ごとに当行がお預入れの際に呈示する金額によりスーパー定期、スーパー定期300および大口定期の6ヶ月ものの利率を指標とした利率変更方法により適用利率を変更します。 中間利払日（お預入れ日から満期日の6ヶ月前の応当日までの間に到来するお預入れ日の6ヶ月ごとの応当日）および満期日以後にお支払いします。なお、中間利払日にお支払いする利息は、お預入れ日または前回の中間利払日から当該利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下は切捨て）により1年365日として計算します。 お預入れ日の金利または変更後の金利を次の金利変更日（または満期日）の前日までの日数について適用する変動金利方式により行います。それぞれお預入れ日から満期日の前日までの日数について1年を365日として日割計算いたします。 個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ 法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） 個人の方はマル優のお取扱いができます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	_____
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額はお預入れ金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

中途解約時の取扱い

(注) 経過期間 6 ヶ月以上の場合、下記の通りとなります。

1. 約定利率とは各期間毎の適用利率をいいます。
2. 解約利息は 6 ヶ月毎の約定利息の和に掛目を乗じ算出します。ただし、預入日における普通預金の利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算します。
3. 中間利払い後に期限前解約があった場合は、中間利払い済の利息額と当該期限前解約利息との差額を清算します。

預入期間	解約日における普通預金の利率	
	預入期間 2 年	預入期間 3 年
6 ヶ月未満	解約日における普通預金の利率	
6 ヶ月以上 1 年未満	約定利率 × 50%	約定利率 × 40%
1 年以上 1 年 6 ヶ月未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 50%
1 年 6 ヶ月以上 2 年未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 60%
2 年以上 2 年 6 ヶ月未満		約定利率 × 70%
2 年 6 ヶ月以上 3 年未満		約定利率 × 90%

その他参考となる事項

- ・金利については、ホームページまたは窓口でお問合せください。
- ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができません。
- ・満期後の利息は、満期日から解約日の前日までの日数および解約日または書替継続における普通預金の利率によって計算し、お支払いします。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

複利型定期預金「じゆう」

商品名	複利型定期預金「じゆう」		
ご利用いただける方	個人のお客さま		
期間（最長預入期間） （据置期間）	5 年 6 ヶ月 * お申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いが できます。		
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	一括してお預入れいただけます。 1 円以上 1, 000 万円未満（ただし総合口座は 1 万円以上） 1 円単位		
払戻し方法	据置期間経過後払戻し自由となります。一部払戻しも可能です。		
利息 適用金利	お預入れ日の店頭表示利率を満期日まで適用します。 お預入れ金額およびお預入れ期間により異なる金利を適用します。		
	金額	300 万円未満	300 万円以上
	期間	金利についてはホームページまたは窓口まで お問い合わせください。	
	6 ヶ月以上 1 年未満		
	1 年以上 2 年未満		
	2 年以上 3 年未満		
	3 年以上 4 年未満		
	4 年以上 5 年未満		
	5 年以上		
利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 払出時に払出元金にかかる経過利息を、払戻日前日までの日 数で日割計算をし、お支払いいたします。 ・ 1 ヶ月複利で計算します。また、1 年を 365 日とした日割計算をいたします。 ・ 分離課税（国税 15%、地方税 5%）※ ・ マル優のお取扱いができます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。</p>		
手数料	_____		
付加できる特約事項	本定期預金は総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額は お預入れ金額の 90%以内で最高 500 万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年 0.5%を上乘せした利率です。		
中途解約時のお取扱い	据置期間中にやむを得ずご解約される場合は、ご解約日の普通預金利率が 適用になります。 (1) 1 ヶ月複利は適用されません。 (2) 一部払出しはできません。		

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・金利についてはホームページまたは窓口でお問い合わせください。・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができます。・通帳には5年の利率のみが記載されております。お客さまに「預入期間別利率表」をお渡しいたしますので、窓口までお申し出ください。・本定期預金は、証書式のお取扱いはしておりませんので、総合口座または定期預金通帳にてお預かりいたします。・満期日以後にご解約または書替継続する場合の金利は、解約日または書替継続日の普通預金利率となります。
------------	--

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。
「全国銀行協会相談室」
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772
受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

期日指定定期預金

<現在、新規お取扱いは停止しております。>

商品名	期日指定定期預金
ご利用いただける方	個人のお客さま
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・据置期間 1 年以上最長お預入れ期間 3 年 ・お申し出により自動継続（元金継続または元利継続）の取扱いができます。
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	<p>一括してお預入れいただけます。</p> <p>1 円以上、300 万円未満</p> <p>1 円単位</p>
払戻し方法	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日から 1 年間の据置期間経過後、最長お預入れ期限まで、1 ヶ月前に満期日を指定すれば、ご解約または 1 万円以上 1 円単位で一部払戻しも可能です。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 お預入れ日から満期日の前日までの期間に応じて次の金利を適用します。 1 年以上 2 年未満 預入日の「1 年以上」の金利 2 年以上 預入日の「2 年以上」の金利 ・満期日以後に一括してお支払いします。 ・1 年複利計算方式により利息を計算します。 ・分離課税（国税 15%、地方税 5%）※ ・マル優のお取扱いができません。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。
手数料	-----
付加できる特約事項	<p>自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。（総合口座による当座貸越ができます）貸越利率は担保定期預金の 2 年以上の約定利率に年 0.5% を上乗せした利率です。</p>
中途解約時のお取扱い	<p>据置期間中に解約する場合は中途解約とし、次により計算した中途解約利息をお支払いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ期間 6 ヶ月未満 <ul style="list-style-type: none"> ・・・解約日における普通預金利率 ・お預入れ期間 6 ヶ月以上 1 年未満 <ul style="list-style-type: none"> ・・・約定利率（2 年以上利率）× 40% 預入日の普通預金の利率を下回らないものとします。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金利については窓口でお問い合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができます。 ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

積立式定期預金（パトナー）

商品名	積立式定期預金		
	自由型	目標型	年金型
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま（総合口座の担保扱は個人のみとなります。）		個人のお客さま
期間	定めはございません。	6ヶ月以上20年以内 (3ヶ月据置)	3ヶ月以上（据置期間・ 払戻し期間は6ヶ月以上 20年以内）
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 店頭・・・100円以上300万円未満 （自動振替お預入れは1,000円以上） ATM・・・1,000円以上300万円未満 1円単位		自動振替となります。 5,000円以上 300万円未満 1円単位
払戻し方法	一部払戻し 金額を指定して払戻しします。 （払戻し希望金額は、原則として1日1回1 万円以上） 全部支払 口座を解約することなく、残高全部を利息と ともに一括して払戻しします。		年金払戻し 一部を払戻しまたは全 部を払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・毎回のお預入れがそれぞれ一口の期日指定定期預金で積み立てられ、3年後の応当日に元利合計し、同一期日の定期がある場合、一口の期日指定定期預金として自動継続します。それぞれの定期預金の満期日以後にお支払いします。 ・一口の積立が1年以上2年未満 店頭に表示するお預入れ時の店頭表示「1年以上」の金利 ・一口の積立が2年以上 店頭に表示するお預入れ時の店頭表示「2年以上」の金利 ・個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・個人の方はマル優のお取扱いができます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 		
手数料	_____		
付加できる特約事項	(1) 個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越限度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 (2) 口座振替による自動積立もご利用いただけます。		

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

中途解約時のお取扱い

期日指定定期預金でお預け入れ分

お預入れ期間ごとにお預入れ日（継続したときは最後の継続日）からご解約日の前日までの日数について次のお預入れ期間に応じた利率によって計算します。

6ヶ月未満・・・ご解約日における普通預金利率

6ヶ月以上1年未満・・・約定利率（2年以上利率）×40%

預入日の普通預金の利率を下回らないものとします。

スーパー定期でお預入れ分

1. 経過期間6ヵ月未満の場合、解約日における普通預金の利率となります。

2. 経過期間6ヵ月以上の場合、下記の通りとなります。

A当初約定利率に対し、中途解約までの預入期間に応じた掛目を乗じます。（利率テーブルは別表）

B預入日における、中途解約までの預入期間に該当する利率の90%とします。

上記A、Bのいずれか低い利率とします。ただし、預入日における普通預金利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算します。

（別表）

契約期間	6ヶ月以上	1年以上	1年半以上	2年以上	2年半以上	3年以上	4年以上	6年以上	9年以上
3年未満	50%	70%	70%	70%	70%				
4年未満	40%	50%	60%	70%	90%	90%			
5年未満	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%		
7年未満	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%	
10年未満	20%	30%	30%	40%	40%	50%	70%	90%	90%
10年	10%	20%	20%	30%	30%	40%	50%	70%	90%

その他参考となる事項

- ・金利については窓口でお問い合わせください。
- ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・預金規定等にもとづき、当社に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができません。
- ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

定期積金

商品名	定期積金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	定額式：6ヶ月以上5年以内（1ヶ月単位） 目標式：6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年
お預入れ 払込方法 払込金額	<ul style="list-style-type: none"> 毎月一定の日までに一定額を積立 定額式：毎月の払込金は、1,000円の整数倍 目標式：給付契約額は、1,000円の整数倍
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻します。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 給付補填金は付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。 給付補填備金は、「利子所得」として、個人の場合は源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%）※、法人の場合は総合課税（非課税法人の場合は非課税）となります。 マル優のお取扱いはできません。 <p>※特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	_____
付加できる特約事項	_____
中途解約時のお取扱い	<p>やむを得ず満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切り捨て）により計算した利息とともにお支払いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初回払込日から解約日（満期日）までの期間が1年未満の場合 …解約日における普通預金金利率 初回払込日から解約日（満期日）までの期間が1年以上の場合 …約定年利回り×60% <p>（ただし、解約日における普通預金金利率を下限とします。）</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 金利についてはホームページまたは窓口でお問い合わせください。 お預入が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利回り（年365日の日割計算）の割合による遅延損害金をいただきます。 満期日以後の利息は解約日における普通預金金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

消費税専用定期積金「納め太郎」

商品名	消費税専用定期積金「納め太郎」
ご利用いただける方	消費税を納入される法人および個人事業者のお客さま
契約期間	1 年
払込金額	5 万円以上 1 万円単位
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・ 満期日以後に一括してお支払いします。 ・ 給付補填金は付利単位を 1 円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。 ・ 個人・・・分離課税（国税 15%、地方税 5%）※ ・ 法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） <p>※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。</p>
手数料	_____
付加できる特約事項	_____
中途解約時のお取扱い	<p>やむを得ず満期日前にご解約される場合は、以下の中途解約利率（小数点第 3 位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回払込日から解約日（満期日）までの期間が 1 年未満の場合 ・・・解約日における普通預金金利率 ・ 初回払込日から解約日（満期日）までの期間が 1 年以上の場合 ・・・約定年利回り × 60% <p>（ただし、解約日における普通預金金利率を下限とします。）</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費税納付時に「納め太郎」をご契約の方だけが利用できる特別融資制度をご用意しております。 （ただし定期積金払込実績が 4 回以上で延滞がないことが条件となります）詳しくは窓口までお問い合わせください。 ・ 期限後利息はご解約時の普通預金金利率で計算されます。 ・ 金利についてはホームページまたは窓口でお問い合わせください。 ・ お預入れが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利回り（年 365 日の日割計算）の割合による遅延損害金をいただきます。 ・ 満期日以後の利息は解約日における普通預金金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

資産運用プラン「資産充実」

本書をよくお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます

商品名	資産運用プラン「資産充実」
ご利用いただける方	個人のお客さま
商品の概要	円貨定期預金とお預り資産（株式投資信託、国債、外貨定期預金）を組み合わせたセット商品。
定期預金金利	<p>【定期預金 1, 000 万円未満】 スーパー定期またはスーパー定期 300 の店頭金利 + 0. 2 %</p> <p>【定期預金 1, 000 万円以上】 スーパー定期 300 の店頭金利 + 0. 3 %</p> <p>店頭金利についてはホームページまたは窓口でお問い合わせください。</p>
定期預金お預入れ単位	1 口 10 万円 1 口以上
定期預金お預入れ期間	1 年以内
預入プラン	<p>10 種類の資産運用プラン</p> <p>① 1 : 0. 5 コース 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 0. 5</p> <p>② 1 : 1 コース 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 1</p> <p>③ 1 : 2 コース 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 2 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 1 : 外貨定期預金 = 1 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 1 : 国債 = 1</p> <p>④ 1 : 3 コース 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 3 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 2 : 外貨定期預金 = 1 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 2 : 国債 = 1 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 1 : 外貨定期預金 = 2 定期預金 = 1 : 株式投資信託 = 1 : 外貨定期預金 = 1 : 国債 = 1</p>
その他	他の金利優遇商品との併用は不可となります。

商号	株式会社 筑波銀行
住所	茨城県土浦市中央 2-11-7
登録金融機関	関東財務局長(登金)第 44 号
所属協会	日本証券業協会
お問合わせ先	0120-328-140

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

【ご購入の際の留意点について】

1. お申込み時の留意点
 - ・お申込みは各支店窓口のみのお取扱いとさせていただきます。(ATMやインターネットバンキングでのお預入れはできません。)
 - ・円貨定期預金の金利上乘せは、当初のお預入れ期間のみ適用とし、その後は店頭表示金利となります。
 - ・円貨定期預金は、元本保証商品で預金保険制度の対象となっております。(元本1,000万円とのお利息分まで)
 - ・急激な金利環境の変化等が生じた場合には、お取扱期間中であっても条件を変更する場合があります。
2. 株式投資信託における留意点
 - ・投資信託は株式、債券、不動産投信等の値動きのある有価証券に投資します(また、外国証券にはこの他に為替変動もございます)ので、基準金利は上下します。したがって、これらにより投資元本を割り込むことがあります。
 - ・投資信託は、預金保険制度、投資者保護の基金の対象ではありません。また、組み入れられた株式、債券、不動産投信等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化により、投資元本を割り込むことがあります。
 - ・投資信託は、預金とは異なり、元本および分配金の保証はございません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様にすべて帰属いたします。
 - ・お申込みの際は、各ファンド毎の「投資信託説明書」「交付目論見書」または「目論見書」をよくお読みください。
 - ・投資信託のご購入の際は、ご購入金額またはご購入金額の概算金をお申込み時にお預りいたしますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。
 - ・投資信託は一度約定したお取引の取り消しはできません。
3. 外貨定期預金における留意点
 - ・為替相場の変動により為替差益または為替損益が生じる場合があります。したがって、お引出しの円貨額がお預入れの円貨額を下回る(元本割れ)こともあります。
 - ・お預入れの換算相場(TTSレート)とお引出しの換算相場(TTBレート)は、同日の場合であっても異なりますので、お客様のご負担となります。
 - ・外貨預金をお預入れ中にやむを得ない事由により中途解約する場合は、ご解約日の外貨普通預金金利を適用します。
 - ・外貨(現金)でお預入れまたはお引出しの場合は、当行所定の手数料をいただきます。
 - ・外貨預金はマル優の対象となりません。
 - ・外貨預金は預金保険制度の対象となりません。
 - ・適用金利は当行窓口でご確認ください。
 - ・利息に対して20%(所得税15%+地方税5%)の税金が源泉徴収されます。
※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金が源泉徴収されます。
4. 公共債における留意点
 - ・国債は預金・金融債、保険契約ではなく預金保険、保険契約者保護機構の対象ではありません。また投資者保護基金の規定による払戻しの対象ではございません。
 - ・国債は発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるリスクがございます。
 - ・中途換金する場合には、金利の変動等に伴う債券価格の変動により投資元本を割り込む可能性(個人向け国債を除く)がございます。また、発行者の信用状況の変化等により損失を被ることがあります。
 - ・国債でお預りした申込証拠金(お申込みをいただいた日から発行日まで)は付利されません。
 - ・国債の利払日、償還日前には、中途解約ができない期間がございます。
 - ・償還日以降利子はつきません。(ご指定の口座へ償還金をご入金いたします。)
 - ・国債は一度約定したお取引の取り消しはできません。
 - ・口座管理手数料は無料です。
 - ・マルチ・マル優は障害者などの方のみが対象となっております。
 - ・利払い時に利子に対して20%(所得税15%+地方税5%)の税金が源泉徴収されます。
※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く) 受付時間：午前9時～午後5時

25年間、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金が源泉徴収されます。

教育資金一括贈与預金「つくば教育預金」

商品名	教育資金一括贈与預金（愛称：つくば教育預金）
ご利用いただける方	直系尊属と書面にて贈与契約を締結している30歳未満の個人
対象預金	普通預金 ※口座開設時に教育資金管理特約を締結させていただきます。 ※本口座は、口座振替のお引落口座、カードローン返済用口座のご指定、 バンクカードのお申込みはいただけません。
お預入れ期限	平成27年12月30日
口座開設方法	お近くの筑波銀行窓口でお申込みいただけます
お預入れ方法	本預金の口座開設店の窓口で申告書等のご提出とともにお預入れいただけます
最低お預入れ額	1円以上（1円単位）
お預入れ限度額	1,500万円（利息はお預入れ限度額に含みません）
お引出し方法	立替払い方式または暦年管理方式のいずれかをご選択いただきます。 ※ご選択されたお引出し方法は、途中で変更することはできません。 ■立替払い方式 ご提出いただく領収書等に基づき、本預金の口座開設店の窓口で以下の方法によりお引出しいただく方式です。 ※立替払い方式をご選択された場合、ATM、インターネットバンキングでのお取引はお取扱いいたしません。 ① 領収書払い 教育資金の支払いに充てた領収書等および当行所定の払戻請求書をご提出いただき、本口座からお引出しいただく方法 ※立替払い方式をご選択の場合は、領収書等は、領収書等に記載の支払年月日から1年を経過する日までに当行へご提出ください。 ② 振込払い 教育資金の支払いについての請求書等および当行所定の払戻請求書をご提出いただき、本口座からお引出しのうえ、支払先へお振込みする方法（お振込みにかかる手数料は、教育資金に該当しませんので、本口座とは別のご資金によりお支払いいただきます）。 ■暦年管理方式 領収書払い・振込払いの方法のほか、本預金からお引出し後に教育資金を支払い、後日、本預金の口座開設店に領収書等をご提出いただく方法も取扱う方式です。 ※暦年管理方式をご選択の場合は、領収書等は、領収書等に記載の支払年月日の属する年の翌年3月15日までに当行へご提出ください。 ※領収書等の支払年月日は口座からのお引出しと同じ年に属することが必要です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

終了事由	下記のいずれか早い日に教育資金管理契約は終了します。その場合、本口座はただちにご解約いただきます（通常の預金口座として引続きご利用いただくことはできません）。 1. お孫さま等が 30 歳になられた場合 2. お孫さま等が亡くなられた場合 3. 残高が 0 円となり、お孫さま等と当行で契約終了の合意があった場合
利息	普通預金の店頭表示利率を適用します
手数料	管理手数料は無料です。 ※振込手数料、ATM 時間外手数料等は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

※非課税措置の適用には「領収書等」の提出等が必要となります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。
 「全国銀行協会相談室」
 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1
 一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772
 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

外貨預金

外貨普通預金 商品概要説明書

ご契約の際には、契約締結前交付書面を必ずよくお読みいただき、当商品の仕組みとリスク等を十分にご理解のうえ、お客さまご自身のご判断でお申込みください。

- 外貨普通預金とは、外貨建ての期間の定めのない預金です。
- 為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- 為替手数料について
円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。
したがって為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 為替変動リスクについて
外貨普通預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 預金保険制度の対象外
外貨預金は、預金保険制度の対象外です。

〔商号・住所〕株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央2丁目11番7号

〔商品の概要〕

商品名	・外貨普通預金
商品概要	・外国通貨建て（本邦通貨以外の）の、期間の定めのない預金です。
預金保険	・預金保険の対象外です。
販売対象	・法人および個人のお客さま（ただし未成年者および外為法上の非居住者は除きます）

お取扱店	・全店
お取扱時間	・窓口のお取扱時間は、平日午前 10 時から午後 3 時までです。
期 間	・期間の定めはありません。
預 入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨 (5) 適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時お預け入れいただけます。米ドルは午前 10 時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前 11 時 30 分ごろからご利用いただけます。 ● なし。 ● 1 補助通貨単位 (1 セント) まで預入可能。 ● 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル。 ● 円貨から外貨に替える換算相場は、預入時当日の TTS レートを適用します。
払 戻 (1) 払戻方法 (2) 適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時払い出し。米ドルは午前 10 時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前 11 時 30 分ごろからご利用いただけます。 ● 外貨現金による払い戻しをご希望される場合、事前にお取引店までご連絡ください。また金額や金種によって、お申し込み当日に応じられない場合もあります。なおオーストラリアドルの外貨現金による払い戻しはできません。 ● 外貨から円貨に替える換算相場は、引出時当日の TTB レートを適用します。
利 息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 変動金利。マーケット環境等により見直しすることがあります。 ● 利率については、窓口にお問い合わせください。 (利率は当行ホームページ http://www.tsukubabank.co.jp/でもご確認ください。) ● 毎年 2 月と 8 月の当行所定の日にお支払いいたします。 ● 毎日の最終残高について、付利単位を原則 1 通貨単位とした 1 年を 365 日とする日割計算。
税金について	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税 (国税 15%、地方税 5%) ※として課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税 (国税 15.315%、地方税 5%) となります。 ● お利息は、マル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 【法人のお客さま】 総合課税 【個人のお客さま】 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ● くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。
手数料および適用相場	・お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 詳しくは、後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
元本割れのリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国為替相場の動向等により、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。 ● 外国為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料 (例えば 1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 3 円、1 オーストラリアドルあたり 5 円) がかかるため、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。
ステートメント取引	・この外貨普通預金は通帳を発行せず、毎月のお取引内容を取引明細表に記載して、お届けの住所に送付します。
付加できる特約事項	ございません。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引店の店頭または専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。 筑波銀行市場金融部 フリーダイヤル 0120-328-140 受付時間/午前 9 時～午後 5 時 (土・日・銀行休業日を除きます) ● 個別のご契約事項等につきましては、お取引店までお問い合わせください。
クーリングオフ	・外貨預金契約は、クーリングオフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第 37 条 6 の規定 (書面による解除) の適用はありません。
当行が契約している 指定紛争解決機関	● 商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談下さい。 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解

	<p>決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。 詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。 「全国銀行協会相談室」 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 一般電話から 0570-017109、携帯電話から 03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前 9 時～午後 5 時</p>
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">● 外貨預金の預入、または払戻について、外国為替市場において外国為替取引が行われない場合などには、外貨預金のお預け入れに応じられないこともあります。● お客さまに対して、本商品のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他のお取引に不利な影響を与えることはありません。

〔外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

〔お預け入れ〕

お預け入れ方法	手数料・金利等
円預金・円現金	当行所定の TTS レートを適用します。TTS レートには、為替手数料（1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭）が含まれています。
外貨現金	外貨両替手数料 1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 4 円がかかります。 但し、オーストラリアドルのお取扱いはございません。
旅行小切手	外貨取扱手数料（ご入金金額の 0.1%、最低手数料 2,000 円）＋当行所定のメール期間金利。
外貨預金	・ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 ・異名義間のお振替の場合、別途手数料がかかります。
外貨送金の受領 （国外・国内）	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・外貨取扱手数料（ご入金金額の 0.1%、最低 2,500 円）＋被仕向送金取扱手数料 2,000 円 ・後日、他行または海外の銀行から別途手数料を請求された場合は、その実額をご負担いただきます。 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・外貨取扱手数料等はかかりません。

〔お引き出し〕

お引き出し方法	手数料・金利等
円預金・円現金	当行所定の TTB レートを適用します。TTB レートには、為替手数料（1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭）が含まれています。
外貨現金	外貨両替手数料 1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 4 円がかかります。 但し、オーストラリアドルのお取扱いはございません。
外貨預金	・ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 ・異名義間のお振替の場合、別途手数料がかかります。
外貨仕向送金 （国外・国内）	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・送金手数料 4,000 円＋外貨取扱手数料（ご送金金額の 0.1%、最低 2,000 円） 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・送金手数料 4,000 円＋外貨取扱手数料（ご送金金額の 0.1%、最低 2,000 円）＋支払銀行手数料 3,500 円（後日、海外の支払銀行等から追加請求される場合があります）

- ・上記手数料および内容は、平成 25 年 10 月 1 日現在のお取扱いです。今後、変更になる場合があります。
- ・上記手数料には消費税等かかりません。
- ・外貨現金によるお預け入れ、またはお引き出しをされる場合、本店営業部、つくば営業部以外の店舗については、外貨現金のお引渡しは後日となります。また金額や金種によっては、お申し込み当日に応じられない場合もあります。
- ・外国通貨の硬貨（コイン）はお取り扱いしておりません。
- ・手数料円貨額の算出は、「手数料円貨額＝手数料外貨額×お取引当日の TTS レート」の算式を用います。
- ・最低手数料額が設定されている手数料で、手数料円貨額が最低手数料額に満たない場合、当該最低手数料額がかかります。また手数料円貨額が最低手数料額を超える場合には、当該実額がかかります。

オープン外貨定期預金 商品概要説明書

ご契約の際には、契約締結前交付書面を必ずよくお読みいただき、当商品の仕組みとリスク等を十分にご理解のうえ、お客さまご自身のご判断でお申込みください。

- 外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- 為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **為替手数料について**

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。

したがって為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **為替変動リスクについて**

外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **預金保険制度の対象外**

外貨預金は、預金保険制度の対象外です。

- **期日前解約のお取扱い**

原則として期日前解約はできません。また一部解約のお取扱いもできません。

万が一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は期日前解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。

〔商号・住所〕株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央 2 丁目 11 番 7 号

〔商品の概要〕

商品名	・オープン外貨定期預金
商品概要	・外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外国通貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険	・預金保険の対象外です。
販売対象	・法人および個人のお客さま（ただし未成年者および外為法上の非居住者は除きます）
お取扱店	・全店
お取扱時間	・窓口のお取扱時間は、平日午前 10 時から午後 3 時までです。
期 間	<ul style="list-style-type: none"> ● 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年 ● 自動継続方式（元利継続型と利息受取型）と非継続方式のお取扱いとなります。 <p>【元利継続型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息を元金に加えて、前回と同一の期間（当初取引の期間に準ずる満期日の期間応答日を満期日とします。）の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 <p>【利息受取型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また利息は、あらかじめ指定された同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。 <p>【非継続方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元利金を満期日以後に一括して払い戻します。
預 入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨 (5) 適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時お預け入れいただけます。 米ドルは午前 10 時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前 11 時 30 分ごろからご利用いただけます。 ● 1,000 通貨単位（1,000 米ドル、1,000 ユーロ、1,000 オーストラリアドル以上）。 ● 1 補助通貨単位（1 セント）まで預入可能。 ● 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル。 ● 円貨から外貨に替える換算相場は、預入時当日の TTS レートを適用します。
払 戻 (1) 払戻方法 (2) 適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期日以後に一括して払い戻します。 米ドルは午前 10 時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前 11 時 30 分ごろからご利用いただけます。 ● 外貨現金による払い戻しをご希望される場合、事前にお取引店までご連絡ください。 また金額や金種によって、お申し込み当日に応じられない場合があります。 なおオーストラリアドルの外貨現金による払い戻しはできません。 ● 外貨から円貨に替える換算相場は、引出時当日の TTB レートを適用します。
利 息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ● お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。適用利率はお預け入れ金額、お預け入れ期間により異なります。 ● 利率については、窓口にお問い合わせください。 (利率は当行ホームページ http://www.tsukubabank.co.jp/でもご確認いただけます。) ● 満期日以後に一括してお支払いいたします。 ● 付利単位は原則 10 通貨単位で、預入日から満期日の前日の日数により、1 年を 365 日とする日割計算。
税金について	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税（国税 15%、地方税 5%）※として課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。 ● お利息は、マル優の対象外です。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 為替差益への課税 【法人のお客さま】 総合課税 【個人のお客さま】 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ● くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。
満期日以後の利息	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動継続方式の場合、自動継続後の適用利率は、書替日におけるお預け入れ期間に応じた当行所定の店頭表示利率となります。 ● 非自動継続方式の場合、満期日以後の適用利率は、同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。
手数料および適用相場	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは、後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
元本割れのリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国為替相場の動向等により、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。 ● 外国為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば 1 米ドル当たり 2 円、1 ユーロあたり 3 円、1 オーストラリアドルあたり 5 円）がかかるため、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ● ございません。
期日前解約時のお取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として期日前解約はできません。また、一部解約のお取扱いもできません。 ● 万が一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は期日前解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率を適用します。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引店の店頭または専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。また、筑波銀行市場金融部 フリーダイヤル 0120-328-140 受付時間／午前 9 時～午後 5 時（土・日・銀行休業日を除きます） ● 個別のご契約事項等につきましては、お取引店までお問い合わせください。
クーリングオフ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貨預金契約は、クーリングオフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第 37 条 6 の規定（書面による解除）の適用はありません。
当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談下さい。 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。 詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。 「全国銀行協会相談室」 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 一般電話から 0570-017109、携帯電話から 03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前 9 時～午後 5 時
対象事業者となっている認定投資者保護団体	<ul style="list-style-type: none"> ● ございません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期のご案内は、お客さまのお届けの住所に送付します。 ● 外貨預金の預入、または払戻について、外国為替市場において外国為替取引が行われない場合などには、外貨預金のお預け入れに応じられないこともあります。 ● お客さまに対して、本商品のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他のお取引に不利な影響を与えることはありません。

〔外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

〔お預け入れ〕

お預け入れ方法	手数料・金利等
円預金・円現金	当行所定の TTS レートを適用します。TTS レートには、為替手数料（1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭）が含まれています。
外貨現金	外貨両替手数料 1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 4 円がかかります。 但し、オーストラリアドルのお取扱いはございません。
旅行小切手	外貨取扱手数料（ご入金金額の 0.1%、最低手数料 2,000 円）＋当行所定のメール期間金利。
外貨預金	<ul style="list-style-type: none"> ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 異名義間のお振替の場合、別途手数料がかかります。
外貨送金の受領 （国外・国内）	<p>【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外貨取扱手数料（ご入金金額の 0.1%、最低 2,500 円）＋被仕向送金取扱手数料 2,000 円 後日、他行または海外の銀行から別途手数料を請求された場合は、その実額をご負担いただきます。 <p>【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外貨取扱手数料等はかかりません。

〔お引き出し〕

お引き出し方法	手数料・金利等
円預金・円現金	当行所定の TTB レートを適用します。TTB レートには、為替手数料（1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭）が含まれています。
外貨現金	外貨両替手数料 1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 4 円がかかります。 但し、オーストラリアドルのお取扱いはございません。
外貨預金	<ul style="list-style-type: none"> ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 異名義間のお振替の場合、別途手数料がかかります。
外貨仕向送金 （国外・国内）	<p>【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送金手数料 4,000 円＋外貨取扱手数料（ご送金金額の 0.1%、最低 2,000 円） <p>【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送金手数料 4,000 円＋外貨取扱手数料（ご送金金額の 0.1%、最低 2,000 円）＋支払銀行手数料 3,500 円（後日、海外の支払銀行等から追加請求される場合があります）

- ・上記手数料および内容は、平成 25 年 10 月 1 日現在のお取扱いです。今後、変更になる場合があります。
- ・上記手数料には消費税等かかりません。
- ・外貨現金によるお預け入れ、またはお引き出しをされる場合、本店営業部、つくば営業部以外の店舗については、外貨現金のお引渡しは後日となります。また金額や金種によっては、お申し込み当日に応じられない場合もあります。
- ・外国通貨の硬貨（コイン）はお取り扱いしていません。
- ・手数料円貨額の算出は、「手数料円貨額＝手数料外貨額×お取引当日の TTS レート」の算式を用います。
- ・最低手数料額が設定されている手数料で、手数料円貨額が最低手数料額に満たない場合、当該最低手数料額がかかります。また手数料円貨額が最低手数料額を超える場合には、当該実額がかかります。

外貨定期預金「ゴールドステージ」商品概要説明書

ご契約の際には、契約締結前交付書面を必ずよくお読みいただき、当商品の仕組みとリスク等を十分にご理解のうえ、お客さまご自身のご判断でお申込みください。

- 外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- 為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **為替手数料について**

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。

したがって為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **為替変動リスクについて**

外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **預金保険制度の対象外**

外貨預金は、預金保険制度の対象外です。

- **据置期間中の解約のお取扱い**

原則として据置期間中（お預け入れ日から1ヶ月間）の解約はできません。

また、一部解約のお取扱いもできません。

万が一、当行がやむを得ないものと認めて据置期間中の解約に応じる場合には、預入日から据置期間中の解約日までの適用金利は据置期間中の解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。

〔商号・住所〕株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央 2 丁目 11 番 7 号

〔商品の概要〕

商品名	・外貨定期預金「ゴールドステージ」
商品概要	・外貨定期預金「ゴールドステージ」とは、外貨預金（本邦通貨以外の外国通貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則として据置期間中（お預け入れ日から 1 ヶ月）は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険	・預金保険の対象外です。
販売対象	・個人のお客さま（ただし未成年者および外為法上の非居住者は除きます）
お取扱店	・全店
お取扱時間	・窓口のお取扱時間は、平日午前 10 時から午後 3 時までです。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 年（据置期間 1 ヶ月） ● 自動継続方式（元利継続型）のお取扱いとなります。利息を元金に加えて、同一の期間（当初取引の期間に準ずる満期日の期間応答日を満期日とします。）の外貨定期預金を自動的に継続作成します。
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨 (5) 適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時お預け入れいただけます。 米ドルは午前 10 時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前 11 時 30 分ごろからご利用いただけます。 ● 10,000 通貨単位（10,000 米ドル、10,000 ユーロ、10,000 オーストラリアドル以上）。 ● 1 補助通貨単位（1 セント）まで預入可能。 ● 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル。 ● 円貨から外貨に替える換算相場は、預入時当日の TTS レートを適用します。
払戻 (1) 払戻方法 (2) 適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> ● お預け入れ日から据置期間の 1 ヶ月経過後は、いつでも一括して払い戻します。 米ドルは午前 10 時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前 11 時 30 分ごろからご利用いただけます。 ● 外貨現金による払い戻しをご希望される場合、事前にお取引店までご連絡ください。また金額や金種によって、お申し込み当日に応じられない場合があります。なおオーストラリアドルの外貨現金による払い戻しはできません。 ● 外貨から円貨に替える換算相場は、引出時当日の TTB レートを適用します。
利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ● お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。お預け入れ日から 1 年経過後は、オープン外貨定期預金 1 年物の利率を適用いたします。 ● 利率については、窓口にお問い合わせください。 (利率は当行ホームページ http://www.tsukubabank.co.jp/でもご確認いただけます。) ● 据置期間の 1 ヶ月経過後の払い戻し時に一括してお支払いいたします。 ● 付利単位は原則 10 通貨単位で、据置期間 1 ヶ月経過後、預入日から解約日または満期日の前日までの日数により、1 年を 365 日とする日割計算。
税金について	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は源泉分離課税（国税 15%、地方税 5%）※として課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの 25 年間、20.315%の源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）となります。 ● お利息は、マル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ● くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。
満期日以後の利息	● 自動継続後の適用利率は、書替日におけるオープン外貨定期預金 1 年物の当行所定の店頭表示利率となります。
手数料および適用相場	・お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは、後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
元本割れのリスク	● 外国為替相場の動向等により、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば 1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 3 円、1 オーストラリアドルあたり 5 円）がかかるため、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。
付加できる特約事項	ございません。
据置期間中の解約のお取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として据置期間中（お預け入れ日から 1 ヶ月間）の解約はできません。また、一部解約のお取扱いもできません。 ● 万が一、当行がやむを得ないものと認めて据置期間中の解約に応じる場合には、預入日から据置期間中の解約日までの適用金利は据置期間中の解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率を適用します。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引店の店頭または専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。 筑波銀行市場金融部 フリーダイヤル 0120-328-140 受付時間／午前 9 時～午後 5 時（土・日・銀行休業日を除きます） ● 個別のご契約事項等につきましては、お取引店までお問い合わせください。
クーリングオフ	・外貨預金契約は、クーリングオフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第 37 条 6 の規定（書面による解除）の適用はありません。
当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談下さい。なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。 「全国銀行協会相談室」 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 一般電話から 0570-017109、携帯電話から 03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前 9 時～午後 5 時
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期のご案内は、お客さまのお届けの住所に送付します。 ● 外貨預金の預入、または払戻について、外国為替市場において外国為替取引が行われない場合などには、外貨預金のお預け入れに応じられないこともあります。 ● お客さまに対して、本商品のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他のお取引に不利な影響を与えることはありません。

〔外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

〔お預け入れ〕

お預け入れ方法	手数料・金利等
円預金・円現金	当行所定の TTS レートを適用します。TTS レートには、為替手数料（1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭）が含まれています。
外貨現金	外貨両替手数料 1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 4 円がかかります。 但し、オーストラリアドルのお取扱いはございません。
旅行小切手	外貨取扱手数料（ご入金金額の 0.1%、最低手数料 2,000 円）＋当行所定のメール期間金利。
外貨預金	・ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 ・異名義間のお振替の場合、別途手数料がかかります。
外貨送金の受領 （国外・国内）	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・外貨取扱手数料（ご入金金額の 0.1%、最低 2,500 円）＋被仕向送金取扱手数料 2,000 円 ・後日、他行または海外の銀行から別途手数料を請求された場合は、その実額をご負担いただきます。 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・外貨取扱手数料等はかかりません。

〔お引き出し〕

お引き出し方法	手数料・金利等
円預金・円現金	当行所定の TTB レートを適用します。TTB レートには、為替手数料（1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 オーストラリアドルあたり 2 円 50 銭）が含まれています。
外貨現金	外貨両替手数料 1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 4 円がかかります。 但し、オーストラリアドルのお取扱いはございません。
外貨預金	・ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。 ・異名義間のお振替の場合、別途手数料がかかります。
外貨仕向送金 （国外・国内）	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・送金手数料 4,000 円＋外貨取扱手数料（ご送金金額の 0.1%、最低 2,000 円） 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・送金手数料 4,000 円＋外貨取扱手数料（ご送金金額の 0.1%、最低 2,000 円）＋支払銀行手数料 3,500 円（後日、海外の支払銀行等から追加請求される場合があります）

- ・上記手数料および内容は、平成 25 年 10 月 1 日現在のお取扱いです。今後、変更になる場合があります。
- ・上記手数料には消費税等はかかりません。
- ・外貨現金によるお預け入れ、またはお引き出しをされる場合、本店営業部、つくば営業部以外の店舗については、外貨現金のお引渡しは後日となります。また金額や金種によっては、お申し込み当日に応じられない場合もあります。
- ・外国通貨の硬貨（コイン）はお取り扱いしておりません。
- ・手数料円貨額の算出は、「手数料円貨額＝手数料外貨額×お取引当日の TTS レート」の算式を用います。
- ・最低手数料額が設定されている手数料で、手数料円貨額が最低手数料額に満たない場合、当該最低手数料額がかかります。また手数料円貨額が最低手数料額を超える場合には、当該実額がかかります。

オープン外貨定期預金(インターネット)商品概要説明書

ご契約の際には、契約締結前交付書面を必ずよくお読みいただき、当商品の仕組みとリスク等を十分にご理解のうえ、お客さまご自身のご判断でお申込みください。

- オープン外貨定期預金（インターネット）とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- オープン外貨定期預金（インターネット）は、事前に店頭において、「つくばインターネットバンキング」のご契約と外貨定期預金を「つくばインターネットバンキング」のご利用口座として追加登録していただく必要があります。
- オープン外貨定期預金（インターネット）のお申込みは、すべて「予約扱」となります。また原則としてお申し込み後の「予約扱」の取消はできません。
- 為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金の作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

● 為替手数料について

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、為替手数料がかかります。お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定の TTS レート（預入時）、TTB レート（引出時）をそれぞれ適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

《1 通貨単位あたりの為替手数料》

通貨	片道の為替手数料	往復の為替手数料
米ドル	最大 1 円	最大 2 円
ユーロ	最大 1 円 50 銭	最大 3 円
オーストラリアドル	最大 2 円 50 銭	最大 5 円

● 為替変動リスクについて

外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

● 預金保険制度の対象外

外貨預金は、預金保険制度の対象外です。

● 期日前解約のお取扱い

原則として期日前解約はできません。また一部解約もできません。

万が一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は、期日前解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。

【商号・住所】 株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

(商品概要)

商品名	オープン外貨定期預金（インターネット）	
商品概要	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン外貨定期預金（インターネット）は、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。 ・オープン外貨定期預金（インターネット）はすべて「予約扱」となります。原則としてお申し込み後の「予約扱」の取消はできません。 	
預金保険	預金保険の対象外です。	
販売対象	20 歳以上 80 歳未満の個人のお客さま(外為法上の非居住者は除く)。 (注)「つくばインターネットバンキング」のご利用がないお客さま、外貨定期預金を「つくばインターネットバンキング」のご利用口座として追加登録をされていないお客さま、当行に円貨普通預金口座がないお客さまは、事前にご契約が必要です。	
ご利用時間	原則として、平日および土・日・祝日 24 時間ご利用いただけます。 詳しくは、後記「オープン外貨定期預金（インターネット）の受付」をご覧ください。 (注) 定期休止時間帯（日曜日の午前 0 時～午前 6 時）を除きます。	
予約	申込方法	「つくばインターネットバンキング」よりお申し込みください。本外貨定期預金はすべて「予約扱」となります。ご利用開始は、「つくばインターネットバンキング」の初期設定の完了後となります。
	キャンセル相場	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャンセル相場」のご利用の有無を選択することができます。 (注)「キャンセル相場」は <u>50 銭刻み</u>で、0 円から 2 円までの範囲で設定することができます。 ・預入時の TTS 相場が、お客さまの設定した「キャンセル相場」を超えて円安となった場合、自動的に「予約扱」をキャンセルします。
	予約の取消	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として「予約扱」の取消はできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて「予約扱」の取消に応じる場合には、銀行営業日の午前 10 時までにご指定店までご連絡ください。 (注) 当行が外貨定期預金を作成する前に限ります。 ・以下に該当した場合、「予約扱」は取消となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまが「キャンセル相場」を設定し、預入日における為替相場が、当該「キャンセル相場」の範囲を超えて円安となった場合。 ・外貨定期預金の代り金の引落口座の残高不足等により、預入日に外貨定期預金を作成できなかった場合。 ・お客さまからの申出に対して、当行がやむを得ないものと認めて「予約扱」の取消に応じた場合。 ・その他、当行が定める基準に該当しない場合。

期 間	お預け入れ期間	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年。(注)満期日のご指定はできません。
	満期日のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 自動継続方式の元利継続型のみのお取扱いとなります。 元利継続型は、税引後利息を元金に加えて、前回と同一の期間(当初取引の期間に準ずる満期日の期間応当日を満期日とします。)の外貨定期預金を自動的に作成します。
預 入	預入方法	<ul style="list-style-type: none"> 一括預入です。 外貨預金の代り金は、ご本人名義の円預金からの振替に限ります。ただし、総合口座の当座貸越またはカードローン等のご利用によるお預け入れはできません。
	預入額	1,000通貨単位以上50,000通貨単位以下です。また1取引あたりの預入限度額は50,000通貨単位以下です。
	預入単位	1補助通貨単位(1セント)まで預入可能です。
	預入通貨	米ドル、ユーロ、オーストラリアドル。
	適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> 円貨から外貨にする際は、預入時当日のTTS相場を適用します。 為替相場は、当行所定のホームページよりご確認ください。
払 戻	払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括して払い戻します。ただし、円預金への振替入金に限ります。 オープン外貨定期預金(インターネット)証書、本人確認書類をご持参の上、口座開設店へご来店ください。
	適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> 外貨から円貨にする際は、払戻時当日のTTB相場を適用します。 為替相場は、当行所定のホームページよりご確認ください。
利 息	適用利率	<ul style="list-style-type: none"> お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。 (注)キャンペーン金利の適用はありません。 適用利率は、お預け入れ金額、お預け入れ期間により異なります。 利率は、当行所定のホームページよりご確認ください。
	利払方法	満期日に一括してお支払いいたします。
	計算方法	付利単位を10通貨単位とし、預入日から満期日の前日までの日数により、1年を365日とする日割計算で計算します。
	満期日以後の利息	自動継続後の適用利率は、書替日におけるお預け入れ期間に応じた当行所定の店頭表示利率となります。
税 金	利息	<ul style="list-style-type: none"> 利息には、源泉分離課税20%(国税15%、地方税5%)が適用されます。(注)平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間は、復興特別所得税が付加されるため20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 外貨預金のお利息はマル優の対象外です。

税金	為替差益等	為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、為替損益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。また為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。
	その他	詳しくは、お客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。
手数料および適用相場		<ul style="list-style-type: none"> お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは、後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項		特にございません。
期日前解約時のお取扱い		原則として期日前解約はできません。また一部解約のお取り扱いもできません。万が一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は、期日前解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率を適用します。
クーリングオフ		外貨預金契約は、クーリングオフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第 37 条 6 の規定（書面による解除）の適用はありません。
その他参考となる事項		<ul style="list-style-type: none"> この外貨定期預金は、先物為替予約のお取扱いはできません。 為替相場の急激な変動により、お取り扱いを中断する場合があります。また外国為替市場において外国為替取引が行われないなどには、お取り扱いを中止する場合があります。 オープン外貨定期預金（インターネット）の「予約扱」の成立後、口座開設店より外貨定期預金証書、契約締結時交付書面、計算書等をお客さまのお届け住所へ郵送します。 外貨定期預金の満期案内は、お客さまのお届け住所へ郵送します。 外貨預金のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他のお客さまのお取引に不利な影響を与えることはありません。 本書面の条項、手数料および適用相場は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、変更する場合があります。
当行が契約している指定紛争解決機関		<p>一般社団法人全国銀行協会 【全国銀行協会相談室】</p> <p>〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号</p> <p>一般電話から 0570-017109、携帯電話から 03-5252-3772</p> <ul style="list-style-type: none"> 受付日：月曜日から金曜日（祝日・銀行休業日を除く） 受付時間：9:00～17:00

当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
お問い合わせ先	<p>ご契約に関するお問い合わせは口座開設店へご連絡ください。 その他のお問い合わせは、専用フリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【インターネットバンキングの操作に関するフリーダイヤル】 0120-298-258 月曜日から金曜日（祝日・銀行休業日を除く）9:00～17:00</p> <p>【専用フリーダイヤル】 0120-298-701 月曜日から金曜日（祝日・銀行休業日を除く）9:00～17:00</p> <p>【苦情等受付窓口】 営業企画部 CS 推進室 電話：029-859-8111</p>

（お預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場）

	お取引方法	手数料
お預け入れ	円預金（ご本人名義）	預入時当日の TTS 相場を適用します。
お引き出し	円預金（ご本人名義）	引出時当日の TTB 相場を適用します。

（平成 29 年 1 月 22 日 現在）

(オープン外貨定期預金(インターネット)の受付)

通貨	ご予約日	受付時間 (注2)	お取引の 完了時間	適用相場の 公表時間	適用金利	キャンセル 相場の判定 基準(注3)
米ドル 注1)	平日	0:00~7:00	受付日当日 15:00頃	受付当日 10:30	受付当日	(受付日の) 前営業日の 公示相場
		7:00~10:30	(受付日の) 翌営業日 15:00頃	(受付日の) 翌営業日 10:30	(受付日の) 翌営業日	(受付日の) 前営業日の 公示相場
		10:30~24:00	(受付日の) 翌営業日 15:00頃	(受付日の) 翌営業日 10:30	(受付日の) 翌営業日	受付当日の 公示相場
	土日祝日 (注4)	0:00~24:00	(受付日の) 翌営業日 15:00頃	(受付日の) 翌営業日 10:30	(受付日の) 翌営業日	(受付日の) 前営業日の 公示相場
ユーロ・オーストラリア 注1)	平日	0:00~7:00	受付日当日 15:00頃	受付日当日 11:40	受付日当日	(受付日の) 前営業日の 公示相場
		7:00~11:40	(受付日の) 翌営業日 15:00頃	(受付日の) 翌営業日 11:40	(受付日の) 翌営業日	(受付日の) 前営業日の 公示相場
		11:40~24:00	(受付日の) 翌営業日 15:00頃	(受付日の) 翌営業日 11:40	(受付日の) 翌営業日	受付当日の 公示相場
	土日祝日 (注4)	0:00~24:00	(受付日の) 翌営業日 15:00頃	(受付日の) 翌営業日 11:40	(受付日の) 翌営業日	(受付日の) 前営業日の 公示相場

注1:「米ドル」と「ユーロ・オーストラリアドル」は、公示相場の公表時間が異なります。

注2:「受付時間」は、当行での受付時間をいいます。「受付時間」の区分により外貨定期預金の預入日、適用相場、適用金利、キャンセル相場の判定基準が異なります。

※「当日扱」の受付時間は、0:00~7:00です。

注3:「キャンセル相場の判定基準」は、受付時間により異なります。「キャンセル相場」を設定される際は、その基準相場となる公示相場をお間違いにならないようご注意ください。

注4:日曜日の午前0時~午前6時は、定期休止時間帯となります。